

2021年1月13日  
日置電機株式会社

## 新型コロナウイルス感染症 「緊急事態宣言」発令後の対応について

このたび、政府より発令された「緊急事態宣言」を受け、対象区域の営業拠点（支店）における体制を以下のようにさせていただきます。

お客様、お取引先様には大変ご不便をお掛けいたしますが、業務に滞りのないよう誠心誠意対応させていただく所存でございます。お客様、お取引先様および当社社員とその家族の安全確保を最優先に対応してまいりたく、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 1. 期間

2021年1月8日～ 緊急事態宣言発令期間中

### 2. 対象地域の支店の体制

基本的には在宅勤務。最少人数が出社して営業対応いたします。

※ 在宅勤務中はメールおよび電話での対応は可能です。

※ 宣言が出ていないその他の支店におきましても、交代での在宅勤務により営業対応しております。

### 3. 本社の体制

本社(長野県)は通常通り稼働しており、製品のご用命は通常通り承っております。

### 4. その他

感染拡大防止対策を強化するため、原則として対象区域への出張を禁止とさせていただきます。

### 5. 本件に関する問合せ先

日置電機(株)総務課 TEL：0268-28-0555(代表) まで

以上